

## 市長会見の項目（概要）

と き：令和2年6月10日(水)14:00～

ところ：市政記者室

### ■ 御堂筋における道路協力団体の募集について

＜担当：建設局企画部企画課道路空間再編担当 電話：06-6615-6536＞

【フリップ（あり）】

- ◆ 大阪市は、平成31年3月に策定した「御堂筋将来ビジョン」の実現に向け、車中心から人中心の道路へと空間再編を進めるとともに、公民連携による道路管理の充実を図るため、道路協力団体制度を導入し、道路の維持管理活動などに協力していただける団体を募集する。
- ◆ 道路協力団体制度は、平成28年4月の道路法改正により創設された制度であり、道路の使い方や課題の検討・解消に向けた道路利用者目線での活動が期待できる。
- ◆ 道路協力団体は、道路利用者の利便性向上のための活動を行っていただく。オープンカフェなど道路上での収益活動が可能となり、得られた収益は、道路の清掃活動や放置自転車への対応などの道路管理に還元していただくことになる。
- ◆ 今回の対象区間は、御堂筋の淀屋橋交差点から難波西口交差点までの約3キロメートルとする。
- ◆ 募集に関する質問受付期間は、明日6月11日（木曜日）から7月1日（水曜日）までとし、申請書類の提出期間は、7月16日（木曜日）から7月31日（金曜日）までである。詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。
- ◆ 道路協力団体の決定、活動開始は、秋頃を予定している。
- ◆ 道路協力団体制度の導入や、道路空間再編の取組みを着実に進め、歩行者の利便性向上をめざすとともに、都市の魅力向上を図っていく。
- ◆ 本市とともに、地域に愛着を持ち、まちづくり活動に積極的に参加していただける団体から、応募をお待ちする。